

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：国際交流費 款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担当課	国際課、雇用労働政策課
事業名	外国人材の受入・共生対策事業（一部国庫）

領域	地域共生社会
取組の方向	③ 外国人が安心して生活できる環境整備
領域	働き方改革・多様な主体の活躍
取組の方向	⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

目的

県内企業等において、特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ、外国人が、県内企業で活躍し、孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整える。

事業説明

対象者

外国人材を受け入れている又は受け入れようとしている県内企業、県内在住の外国人、県民

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
外国人材の受入・ 共生対策事業 【商工労働局】	○外国人材受入企業等への情報提供の充実 ・外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象としたセミナー及び経済団体・業界団体等のニーズに応じた出前講座の実施	3,707	3,707	3,694 [—]
多文化共生の地域 づくり支援事業 【地域政策局】	○外国人との共生推進事業 ・外国人が地域と繋がりを持ちながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりを市町と連携して実施 ○異文化理解促進プログラム ・小中高生を対象とした異文化体験講座等を実施	6,077	4,477	843 [—]
	○外国人専門相談窓口の運営及び地域日本語教室の拡充 ・在留資格や労働問題などに関する多言語専門相談窓口の運営と、地域日本語教室の拡充に向けた取組を実施	40,546	37,284	35,536 [—]
	○外国人への情報提供の充実 ・県ポータルサイト(Live in Hiroshima)から、生活関連情報、地域行事、イベント情報等を多言語でSNS等により発信等	1,639	1,639	1,030 [—]
合 計		51,969	47,107	41,103 [—]

令和5年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

【就労面】

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	53.4%	70.0%	97.8%

【生活面】

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	47.6%	60.0%	71.6%

○ 事業目標：

【就労面】

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
情報提供企業数	251社	500社	937社

【生活面】

事業目標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
キーパーソン活動市町(累計)	1市町	14市町	12市町
異文化理解促進プログラムの市町の取組方針策定(累計)	0市町	17市町	18市町
空白地域への新教室の開講(累計)	0地域	11地域	8地域
Facebook フォロワー数	270	3,300	4,256

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 就労面のワーク目標について、外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象としたセミナーにおいては、中小企業団体中央会等と連携し、監理団体や企業等へ定期的に訪問・ヒアリングを行い、企業等が必要としている情報を把握し、その情報を適切に提供できるようオーダーメイド型で6回実施するとともに、外国人材の職場定着や特定技能2号輩出に取り組む企業の好事例を紹介するフォーラムを開催した。これらのセミナーやフォーラムは企業ニーズや情勢変化に対応したテーマの選定や対面とオンラインのハイブリッド形式にするなど、開催手法も工夫したことで、参加社数も増え、目標を上回った。
- 生活面のワーク目標について、令和5年度は60%が目標のところ、市町と連携し、外国人と地域住民の橋渡しをする人材(キーパーソン)が両者を繋ぎながら、外国人が生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)

の利用者増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどにより、実績は71.6%と目標を達成している。

- 生活に必要な情報の外国人同士での共有などに向けて、県が進めるモデル事業への参加市町を拡大させ、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりに引き続き取り組む必要がある。また、多文化共生を受け入れる意識を醸成するため、住民に対する異文化理解の促進に更に取り組む必要がある。あわせて、外国人が求める「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」などの各種生活情報について、多言語による情報提供を充実させる必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

令和6年度を取組方向

- 就労面の環境整備について、昨年度から引き続き実施する出前講座等においては、より企業ニーズや時宜に合致したテーマとすることで、満足度向上を目指す。特に、令和6年度は育成就労制度等が成立する見込みであり、今後の国の動向を注視し、新制度の情報を早期かつ適切に提供していく。
- また、特定技能2号輩出や職場定着に取り組む企業の優良事例をセミナー等で紹介するとともに、企業に対して、アドバイザーによる助言等を実施することで、外国人労働者の人材育成や職場定着を目指す企業を後押しする。
- 生活面の環境整備については、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくり、地域住民に対する異文化理解の促進、地域日本語教室の開設などの各取組において、先行市町が事業実施により蓄積したノウハウや成功事例を、他市町に横展開していく。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費	領域	地域共生社会
担当課	地域共生社会推進課	取組の方向	① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決
事業名	地域共生社会推進事業（一部国庫）		

目的

地域の生活課題を住民から専門職、関係機関に切れ目なくつなぎ、必要な支援が受けられる「重層的なセーフティネット」の構築により、早期発見から解決までを着実に導き、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を図る。

事業説明

対象者

県民、市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○地域の支え合いコーディネート機能の強化 住民主体の地域活動への支援やアウトリーチによる生活課題の掘り起こし、支援機関のネットワーク化等を推進する担い手の育成研修を実施	国 3/4 県 1/4	1,006	1,006	1,006 [-]
○市町の取組支援 専門支援員を配置して、研修の企画・運営、市町会議、包括的な支援体制構築に向けた訪問等による支援を実施	県 10/10	4,120	4,120	4,120 [-]
○実態調査及び検討会議の開催 地域活動等に係る実態調査及び今後の推進策等に係る検討会議を開催	国 3/4、 県 1/4 又は 県 10/10	22,655	14,201	13,446 [-]
合 計		27,781	19,327	18,572 [-]

令和5年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指標名	基準値	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	8市町 (令和2年度)	19市町	20市町
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	79圏域 (平成30年度)	95圏域 (令和4年度)	92圏域 (令和4年度)

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
地域支え合いコーディネーター 養成数(研修受講者数)	35名	30名以上	114名

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する包括的な相談支援体制づくりを促進するための市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会の開催や、市町訪問による助言等の支援に取り組んだ結果、「包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数」は20市町となり目標を達成した。
- 地域包括ケアシステムの質の向上を図るため、県独自の評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果を基に、課題の改善や好事例の横展開、地域全体に着目した総合支援チームの市町訪問による支援、各種人材育成研修の開催等に取り組んだ結果、「専門職間のネットワーク構築に着手した圏域数」は92圏域となり、概ね目標を達成した。
- 県社会福祉協議会と連携した市町等向けの研修について、各市町への個別の働きかけや、講義の一部をオンライン化する等の受講しやすい環境づくりを進めた結果、受講者は年々増加しており、令和5年度では受講者114名で開催し、受講者数の目標を達成した。
- 第1期計画による取組の振り返りと市町相談支援機関等への実態調査結果を踏まえて、有識者会議での意見聴取や関係者調整等を経て今後の方向性等について整理し、令和6年度を始期とする「第2期広島県地域福祉支援計画」を策定した。令和6年度は、第2期計画を踏まえ、地域共生社会に対する県民の理解と行動の促進や、権利擁護支援体制の強化等に取り組む必要がある。
- 県内市町では、国制度（重層的支援体制整備事業）も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながっていくよう市町の取組を支援していく必要がある。

令和6年度を取組方向

- 専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりを一層促進するため、市町等向けの研修開催については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるとともに、市町へ訪問し、協議・情報共有等を進め、引き続き、包括的な支援体制の構築に向けた市町支援に取り組む。
- 地域包括ケアシステムに関する評価について、これまでの圏域別・事業別の評価の積み上げだけでは、地域全体のアセスメントに基づいた地域課題が見えづらい等の課題があるため、今年度中に評価内容を見直して新たな基準による評価を行い、地域全体を見据えた総合的な市町支援に取り組む。
- 「第2期広島県地域福祉支援計画」に基づく新たな取組として、日常生活上の様々な福祉的課題が存在する中で、その課題を抱えることに至った背景や要因、その兆しなどを調査・分析し、身近な地域での課題の早期発見と支援へつなげていくためのモデル事業や、成年後見制度の利用促進に向けた市町支援の強化等に取り組む。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	障害者支援課
事業名	医療的ケア児支援センター運営事業（一部国庫）【新規】

目的

医療的ケア児の家族などからの相談を受け止め、必要な機関等へつなげていく仕組みや、支援を行う市町をサポートする体制を構築し、医療的ケア児やその家族が安心して生活できるよう、医療的ケア児支援センターを設置・運営する。

事業説明

対象者

医療的ケア児及びその家族等介護者

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算執行額 [繰越額]
○医療的ケア児支援センターを設置・運営し、 支援に係る取組を実施する ・医療的ケア児及びその家族等からの相談 に対する支援 ・支援を行う市町のサポート ・医療的ケア児及びその家族等への積極的 な情報発信	国 1/2 県 1/2	21,513	21,512	21,422 [—]
合 計		21,513	21,512	21,422 [—]

令和5年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指標名	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
医療的ケア児等コーディネーターを配置等し、 医療的ケア児及びその家族の対応窓口を 対外的に明示し、支援を行っている市町数(※)	12市町	14市町

※ 医療的ケア児等コーディネーターを中心に、庁内で、医療的ケア児等のライフステージに応じた横断的な対策を取るための連携体制が構築されている市町

○ 取組実績：

- ・【家族等からの相談に対する支援】令和5年7月31日に医療的ケア児支援センターを開所し、令和6年3月31日までに延べ111件の相談を受け付け、市町の福祉・教育部署のほか、退院患者に係る病院からの相談を地域の基幹相談支援センターにつなぐ等、個々の家族等のニーズに寄り添った支援を行った。
- ・【支援を行う市町のサポート】医療的ケア児支援に係る市町担当者説明会において実際の事例を用いたコーディネーターと市町の連携・支援の取組を紹介した他、市町の関係者会議（困難事例個別支援検討会議・自立支援協議会等）への参加を通じて、市町の支援体制の構築を促した。

また、市町の相談窓口等において対応困難な事例が生じた際は、医療的ケア児支援センターで集約した個別相談事案を踏まえてセンターから市町に対し助言を行い、家族等のニーズに寄り添った支援が行われるよう支援した。

- ・【家族等への積極的な情報発信】医療関係者や当事者団体主催の会議等に参加し、医療的ケア児支援センターの役割などの周知を積極的に行った。

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 医療的ケア児の家族等からの相談を受け止め、必要な機関等へつなげていく仕組みや、支援を行う市町をサポートする体制の構築を進めてきたことにより、令和5年度の実績目標は達成できた。
- ただ、一部の市町においては、
 - ・ 家族等からの具体的な相談事例がない
 - ・ 家族等からの具体的な相談事例はあるが、相談内容が特定の分野に留まるなど、関係部署での庁内横断的な対応を行う必要が生じていないことから、医療的ケア児等コーディネーターを中心に庁内で横断的な対策を取るための連携体制が構築されておらず、医療的ケア児及びその家族等の支援に係る地域間格差が依然として存在している。
- そのため、医療的ケア児及びその家族等が県内どこに住んでいても安心して生活できるよう、連携体制が構築されていない市町に対し、医療的ケア児支援センターとも連携して、医療的ケア児等のライフステージに応じた横断的な対策を取るための連携体制を予め構築することの重要性を認識してもらい、市町の取組を促すとともに、市町が行う連携体制の構築に向けた取組を支援していく必要がある。
- なお、医療的ケア児及びその家族等が安心して地域で生活していくためには、地域における医療的ケアに対応できる事業所の確保や人材の育成が重要となるため、看護師や介護職員等の関係職種や団体に向けた「医療的ケアに対応できる看護師育成研修や介護従事者育成研修の受講の働きかけ」についても、引き続き進めていく必要がある。

令和6年度の実績と取組方向

- 引き続き、医療的ケア児支援センターにおいて相談を受け付け、必要な支援につなぐとともに、センターで集約した個別相談事案のケースをコーディネーターフォローアップ研修や市町担当者説明会でフィードバックすることにより市町の対応力向上を図る等、センターを中心とした支援体制の整備に取り組む。
- 県内23市町において医療的ケア児等コーディネーターを中心に庁内で横断的な対策を取るための連携体制が整備されるよう、医療的ケア児支援センターと連携して以下の取組を進める。
 - ・ 地域バランス（市町の在宅医療的ケア児等）の数を考慮した医療的ケア児等コーディネーターの人材養成・配置
 - ・ 市町が行う連携体制の構築に向けた取組（医療的ケア児に係る個別支援事例検討会を通じた具体的な庁内横断的連携体制の構築、医療・障害福祉サービス事業者・保育や学校現場等の関係者間の連携を強化するための協議の場の設置等）の支援
- 令和6年度から、地域で実際に医療的ケア児を支援できる看護師や介護職員等の育成を、医療的ケア児支援センターが中核となって取り組む。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td>子供・子育て</td> </tr> <tr> <td>取組の方向</td> <td>① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実</td> </tr> </table>	領域	子供・子育て	取組の方向	① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実
領域	子供・子育て					
取組の方向	① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実					
担当課	子供未来応援課					
事業名	ひろしま版ネウボラ構築事業 (一部国庫) 【一部新規】					

目的

子育てに関する不安や負担を軽減し、子供を希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできる環境整備に向けて、子供と家庭に関する切れ目のない相談・支援体制である「ひろしま版ネウボラ」の仕組みを構築する。

事業説明

対象者

県内の妊娠・出産・子育て中の家庭、子供等

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
【ひろしま版ネウボラ構築事業】 ○ひろしま版ネウボラの実施市町の拡大【拡充】 ひろしま版ネウボラ実施市町(17市町)及び導入支援市町(1市町)において、基本型に基づく取組を支援 ○基本型の評価検証	県 10/10	115,741	109,241	79,676 [—]
【ひろしま版ネウボラ市町支援事業】 ○ひろしま版ネウボラ人材育成研修 ネウボラ業務の質の向上を図るため、母子保健や子育て支援業務に従事しているネウボラ相談員向けの研修等を実施	国 1/2 県 1/2 又は 県 10/10	5,750	5,750	3,780 [—]
【ひろしま版ネウボラ戦略的PRモデル事業】 ○ひろしま版ネウボラの理念、サービスについて、県民の認知度を高め、共感・信頼を獲得するため、動画等により広報を実施するとともに、効果検証を行い、今後の施策に反映【新規】(R5:3市町) ○ネウボラ県民意識調査 子育てのしやすさや子育て支援の利用状況などについて調査を実施	県 10/10	22,231	29,758	25,958 [—]
合 計		143,722	144,749	109,414 [—]

令和5年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	6市町	17市町	17市町

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ネウボラ未実施市町に対し、実施市町の取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たっての課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標の達成につながった。
- 子育てに困った際の相談先を知らない子育て家庭が一定数いることから、ネウボラ実施市町のうちモデル3市町において、ネウボラの認知度を高めるための戦略的PRモデル事業を開始しており、引き続きPRを行うとともに、利用者との接点である空間等についても、子連れで来所しやすいあたたかみのある環境となるよう支援し、効果を検証する必要がある。

令和6年度を取組方向

- 実施市町の拡大や人材育成研修などに加えて、戦略的PR事業のモデル市町において、ネウボラ相談員への理念の浸透や県民からの共感の獲得を目指した取組を実施するとともに、ネウボラ施設や空間等の改修を支援するなど、引き続きブランディングに取り組み、効果の検証を行う。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	子供未来応援課	取組の方向	① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実
事業名	子供の予防的支援構築事業（単県）		

目的

子供の育ちにつながるリスクを早期に把握し、関係者で情報共有して予防的支援を行うことにより、問題が未然に防止され、子供が心身ともに健やかに育つことを目的とする。

事業説明

対象者

子供と子育て家庭等

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○A I を活用した子供の予防的支援の仕組みづくり ・モデル市町において、福祉や教育などの子供の育ちに関する様々なデータを集約し、システムによる児童虐待等のリスク予測を行う。 ・それを参考に、職員が支援の必要な子供や家庭を早期に把握し、最適な予防的支援を継続的に行う。 ・モデル市町…府中町、府中市、海田町、三次市 ○R 5年度の取組内容 ・システムを活用した予防的支援及び効果検証を実施（府中町、府中市、海田町） ・システム開発を実施（三次市） ・モデル4市町のデータを分析しA Iモデルを生成	県 10/10 又は 県 1/2 市町 1/2 又は 県 1/3 市町 2/3	121,059	31,449	23,736 [—]
合 計		121,059	31,449	23,736 [—]

令和5年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	1市町	4市町	4市町

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 福祉、母子保健及び学校等のデータを連携させ、児童虐待のリスクを予測するシステム開発がモデル4市町において完了し、児童虐待のリスクスコアを参考に、ネウボラや教育委員会・学校と連携の上、見守りや予防的な支援を順次実施している。
- モデル4市町のデータを統合することでAI学習のための正解データを増やすことができ、統合AIモデルとしてリスクの将来予測に優れたモデルを作成することができたが、統合AIは4市町の共通データ項目を活用しているため、市町独自の状況を反映しづらいという課題もあり、市町個別モデルとの比較検証が必要である。

令和6年度の実行方向

- モデル4市町において、システムを活用した予防的支援及び効果検証を継続するとともに、統合AIモデルをモデル市町のシステムに実装し、市町の個別モデルとの比較検証を行うこと等により、これまでの成果と課題をとりまとめる。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費 他 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 他	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td>医療・介護</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取組の方向</td> <td>① 高度医療機能と地域の医療体制の確保</td> </tr> <tr> <td>② 地域包括ケアシステムの質の向上</td> </tr> <tr> <td>③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成</td> </tr> <tr> <td>④ 介護サービス基盤の安定化</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>地域共生社会</td> </tr> <tr> <td>取組の方向</td> <td>① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決</td> </tr> </table>	領域	医療・介護	取組の方向	① 高度医療機能と地域の医療体制の確保	② 地域包括ケアシステムの質の向上	③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成	④ 介護サービス基盤の安定化	領域	地域共生社会	取組の方向	① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決
領域	医療・介護												
取組の方向	① 高度医療機能と地域の医療体制の確保												
	② 地域包括ケアシステムの質の向上												
	③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成												
	④ 介護サービス基盤の安定化												
領域	地域共生社会												
取組の方向	① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決												
担当課	医療介護政策課、医療機能強化担当、健康づくり推進課、薬務課、地域共生社会推進課、医療介護基盤課												
事業名	地域医療介護総合確保事業（一部国庫）												

目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、持続可能な医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

事業説明

対象者

県内の市町、医療関係団体、介護関係団体等

事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに、これを活用し、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保など医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
地域医療介護総合確保基金積立	○医療・介護サービスの提供体制を充実させるため、「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3、県 1/3）	2,061,022	2,008,802	2,008,801 [—]
合 計		2,061,022	2,008,802	2,008,801 [—]

区分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
医療資源の効果的な活用	○病床機能転換等に係る経費の補助 ○各構想区域における医療機能の分化・連携等に係る検討支援 ○医療・介護・保険情報総合システムの機能追加 ○医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワークの整備を推進	1,407,921	495,016	341,965 [30,222]

在宅医療連携体制の確保	<p>○糖尿病の専門医が少ない地域の患者に生活習慣を指導する遠隔医療の実施</p> <p>○地域包括ケアシステムの質の向上に向けた人材育成・アドバイザリー派遣等、重点的な市町支援</p> <p>○高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業</p> <p>○心不全患者の在宅でのリハビリを支援する施設と回復期を担う医療機関との効果的な連携体制の構築</p> <p>○在宅医療の質向上を図るため薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進</p> <p>○要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援</p>	191,899	185,872	149,126 [—]
介護サービス基盤の整備	<p>○小規模介護施設の整備支援（16施設）</p> <p>○介護施設等の開設準備経費等支援（206施設）等</p>	3,273,653	3,273,653	2,382,707 [679,742]
介護サービスの質向上と適正化	○介護支援専門員研修向上委員会において、研修内容及び受講効果等の評価・分析を行い、各種研修事業の充実を推進	21,800	21,800	21,207 [—]
認知症サポート体制の充実	<p>○認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進</p> <p>○医療・介護関係者の認知症高齢者への対応能力の向上のための研修を実施等</p>	49,067	49,067	43,135 [—]
医療従事者の確保	<p>○広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付</p> <p>○勤務医の働き方改革の推進</p> <p>○看護職員を確保するため、無料職業紹介等を実施するナースセンターを運営等</p>	(債務 288,000) 1,591,269	(債務 288,000) 1,478,308	1,329,865 [—]
介護人材の確保・育成・定着	<p>○魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしまの認証推進</p> <p>○介護事業所へのICT・介護ロボットの導入支援</p> <p>○介護職の魅力を伝えるセミナーイベントや小・中・高校生向けの出前講座の実施</p> <p>○介護職員向けの防災研修の実施等</p>	283,845	263,480	239,957 [—]
合 計		(債務 288,000) 6,819,454	(債務 288,000) 5,767,196	4,507,962 [709,964]

※令和5年度6月、9月、12月及び2月補正予算を含む。

令和5年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

ワーク	KPI	現状	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
16 がんなどの疾病の 早期発見・早期治療の 推進	糖尿病性腎症による新規 透析導入患者の減少率	4.8%減少 (R2)	10.0%減少	【R7.4 判明】
18 「運動・食・集い」 を軸とした介護予防の 推進	要支援1・2、要介護1の 認定を受けた高齢者の割 合	10.1% (全国平均 9.2%) (R3)	全国平均以下	10.4% (全国平均 9.6%)
	「通いの場」の設置数	1,920 か所 (R3)	4,250 か所	2,180 か所
	「通いの場」の参加者数	38,664 人 (R3)	85,000 人	41,837 人
	高齢者人口に占める「通 いの場」の参加者の割合	4.6% (R3)	10.2%	5.1%
19 高度医療機能と地 域の医療体制の確保	地域の拠点病院を中心と した人材交流・育成に係 るネットワークの構築数	2 地域 (R3)	3 地域	2 地域
	地域医療支援病院の紹 介率	78.9% (R2)	78.0%	【R6.10 判明】
	地域医療支援病院の逆 紹介率	117.1% (R2)	108%	【R6.10 判明】
	人口10万人対医療施設 従事医師数(全域過疎市 町)	200.0 人 (R2)	206.1 人以上 (R4)	210.8 人 (R4)
	オンライン診療料届出医 療機関の割合※1	10.4% (R3)	17%	—
	オンライン服薬指導を行 う薬局の割合※1	17.1% (R3)	10.0%	—
20 地域包括ケアシ ステムの質の向上	要介護3以上の方の在宅 サービス(ショートステ イ15日以上利用を除 く。)利用率	35.6% (R2)	38%	【R7.3 判明】
	認知症サポーター養成数	305 千人 (R3)	325 千人	349 千人
21 福祉・介護人材の 確保・定着・育成	「魅力ある福祉・介護の 職場宣言ひろしま」登録 認証数(累計)	288 法人 (R3)	680 法人	409 法人
	介護職員の離職者のうち 3年未満の職員の割合 ※2	59.3% (R3)	56.0%	—
22 介護サービス基盤 の安定化	介護サービス基盤安定化 に向け、地域包括ケアに かかる関係者間で検討を 開始した市町数(累計)	4 市町 (R3)	23 市町	23 市町

※1 令和4年度診療報酬改定により、指標としていたオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されたことから、当該年度以降の実績を得ることができない。

※2 令和5年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数

別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績を得ることができない。

1 医療資源の効果的な活用 《成果目標：ワーク 19》

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 回復期病床への転換や複数医療機関間の連携による病床再編への補助等によって医療機能の分化・連携を促進した。
- ・ 「高度医療・人材育成拠点基本構想」を踏まえ、診療科構成などの医療機能の具体化と施設整備等を検討するため、基本計画策定会議や検討部会を設置し、令和 5 年 9 月に「高度医療・人材育成拠点基本計画」を策定した。

○ ICTの活用

- ・ 地域における ICTを活用した医療機関間での医療情報の連携を推進するため、地域医療情報ネットワークの機能強化を推進。
- ・ 市町を含めた多職種間での書類共有ツールを運用。
- ・ 「ひろしまメディカルDX構想」の取組として、専門医の遠隔コンサルテーションや遠隔読影など仕組みを整理した。

2 在宅医療連携体制の確保 《成果目標：ワーク 16、20》

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 糖尿病の専門医が少ない地域での糖尿病診療を補完する地域医療体制の確立に向けて、広島大学による、ICTを活用した医療情報ネットワークの構築やネットワークの中心となるひろしまDMステーションの取組を支援

① 広島大学内にネットワークの中心となる「ひろしまDMステーション」を設置

② ①から糖尿病専門医や医療スタッフを地域に派遣

○ 在宅医療提供体制の構築（地域包括ケアシステム体制）

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 4 年度)
在宅医療提供体制を構築するため、医療介護関係者が連携している圏域数	111 圏域	119 圏域	120 圏域

- ・ 新たに在宅医療に取り組む医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及びケアマネジャー等に対し、在宅医療多職種ノウハウ連携研修事業を継続実施
- ・ 在宅医療広報ツール（ホームページ）を令和 3 年度から開設、動画（「ケアマネジャー」「訪問看護師」）を作成し県民向けに普及啓発を実施

○ 心不全患者の支援体制の構築

- ・ 心不全患者の在宅療養を支援するため、地域の診療所、薬局及び訪問看護ステーション等を在宅支援施設として認定（平成 29 年度～令和 5 年度実績：382 施設）
- ・ 心不全患者の在宅でのリハビリを支援する在宅支援施設と回復期病院の効果的な連携体制の構

築に向けて回復期を担う医療機関を連携病院として認定(令和3年度～令和5年度実績:36施設)

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	248 機関	346 機関	237 機関

- ・ 在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に必要な設備整備に係る経費を補助し、在宅における歯科診療機能を強化
- ・ 認知症高齢者を含む要介護者等への特別な配慮に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成するとともに、中山間地域等に就業を希望する歯科衛生士へ奨学金を貸与（令和5年から新規貸与廃止）

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

- ・ 専門職の指導・管理のもと、在宅で家族がリハビリや栄養改善を支援できる体制を構築するため、在宅でリハビリ支援を行う家族向けマニュアル（アプリ）を作成し、専門職の指導・管理のもと、家族が実際にマニュアル等を使用した際の効果や課題等の検証を実施。また、関係者への周知・啓発を実施。

3 介護サービス基盤の整備 《成果目標：ワーク 22》

指 標 名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 4 年度)
介護サービス整備量 〔 介護サービス利用者数に 応じた基盤整備 〕 (全て延べ人数)	地域密着 19,848 人	地域密着 23,072 人	地域密着 21,289 人

○ 市町の第8期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援

- ・ 小規模介護施設の整備支援（5市町・14施設）
- ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援（8市町・30施設）

4 介護サービスの質向上と適正化 《成果目標：ワーク 20》

指 標 名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 5 年度)
多職種協働による自立支援型 介護予防ケアマネジメントに 取り組む市町数	2 市町	23 市町	22 市町

- ・ 地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等を対象とした自立支援に関する研修を実施
- ・ 介護支援専門員のケアマネジメント機能の強化を図る研修の質を高めるため、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、介護支援専門員研修向上委員会を設置し、介護支援専門員が受講する法定研修や法定外研修の評価・分析を実施

5 認知症サポート体制の充実 《成果目標：ワーク 20》

指 標 名	基準値 (平成元年度)	目標値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 5 年度)
認知症サポーター養成数	277,382 人	340,000 人	348,986 人

- ・ 認知症の早期発見・早期対応及び医療・介護等が連携した適切なサービス提供を進めていくため、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施
- ・ 地域における医療支援体制の充実のため、かかりつけ医の相談等を担う認知症サポート医の養成やオレンジドクター制度の継続的な運用を実施
- ・ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進のため、県民への権利擁護制度の普及啓発を行うとともに、金銭管理等を行う生活支援員の養成研修や市民後見人の養成研修を実施

6 医療従事者の確保 《成果目標：ワーク 19》

○ 医師の確保

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)	実績値 (令和 4 年度)
県内の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	258.6 人	264.6 人以上	272.6 人
過疎地域の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	195.1 人	206.1 人以上	210.8 人

- ・ 全ての二次保健医療圏域（7 圏域）で小児二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療機関や市町に対し、運営費等の経費補助を継続実施
- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、県内外医師の県内医療機関への就業あっせん、初期臨床研修医を確保するため、広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携し、医学生を対象とした臨床研修病院オンライン合同説明会の開催及び女性医師の離職防止のため、短時間正規雇用制度の導入に係る経費補助等を実施
- ・ 県内市町、県医師会、広島大学、広島県地域医療支援センター等が連携した推進体制の下で、地域医療を担う医師の配置調整を進めた結果、広島大学及び岡山大学に設置した地域卒の卒業医師 124 名が県内各地で医師業務を開始し、そのうち 51 名が中山間地域で医師業務に従事
- ・ 中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施などの県北・芸北及び東部の各へき地医療拠点病院等を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に係る経費を補助

○ 看護師等の確保

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 4 年度)
県内医療施設従事 看護職員数	44,184 人	47,007 人	44,944 人 ※2年に1回調査

- ・ 看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修の開催に対する助成（75 施設）や、指導者研修など、看護管理者等を対象とした働きやすい職場づくり研修会を開催するとともに、院内保育所を設置する医療機関に対し、保育所の運営費に対する補助を実施（46 施設）

- ・ 看護職員の復職を支援するため、研修協力病院・訪問看護ステーションでの実践研修開催
- ・ 質の高い看護の提供ができるよう、医療機関が看護師を特定行為研修機関や認定看護師教育機関へ派遣する際、費用の一部を助成（18人）
- ・ 医療機関が看護職員等の勤務環境改善に主体的に取り組めるよう、セミナー（2回）の開催や、専門のアドバイザーが訪問により、各々の医療機関の状況にあった勤務環境改善方法の指導・助言を実施（330病院）

7 介護人材の確保・育成・定着 《成果目標：ワーク 21》

- ・ 社会福祉人材育成センターの無料職業紹介や就職合同説明会の実施などにより、介護事業所が人材を確保するためのマッチング機会を提供
- ・ 働きやすい職場づくりや人材育成、業務改善、介護サービスの質の向上などに取り組む法人を優良法人として認証する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度の普及促進
- ・ 介護職員の負担軽減による職場環境の改善を図るため、介護サービス事業所等における介護記録の電子・共有化、見守りサービスのリモート化など新たなデジタル技術の活用や介護ロボットの導入に係る経費を支援（介護保険事業費補助金に組替えて実施）
- ・ 初任者から経営者までの各層に応じた資格取得やコミュニケーション力、マネジメント力の向上などを支援するための研修を実施し、介護サービス事業所等で勤務する職員のキャリアアップを支援

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 高度医療・人材育成拠点基本計画を踏まえて、新病院の基本設計及び組織体制の構築等を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組む必要がある。
- ・ 地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化・連携及び役割分担の整理を加速していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 糖尿病専門医が少ない地域に住む患者に対する遠隔での生活指導（食事、運動など）の手法の確立に向けて、遠隔介入に係る患者データ等を蓄積させるため、より多くのかかりつけ医や地域の医療機関の協力を得る必要がある。

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 要介護3以上の方の在宅サービス（ショートステイ15日以上利用を除く。）利用率は、令和4年3月では36.4%であるが、令和5年3月においては、36.0%と微減しているものの、県が独自で取り組んでいる、地域包括ケアシステム評価では、令和5年度実施の令和4年度評価において、評価基準年である令和元年度と比較すると、8分野（※）全てにおいて上昇している。

また、県内125の日常生活圏域における指標（66評価基準）の実施率は約85%以上となっており、県内全域の体制構築、質の向上が一定の水準に達している。

- ※ 「医療」、「介護」、「保健・予防」、「住まい・住まい方」、「生活支援・見守り等」、「専門職・関係機関のネットワーク」、「住民参加（自助・互助）」、「行政の関与・連携」
- ・ 医療・介護サービス、それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを県内 125 の日常生活圏域において継続・強化していくためには、市町がその地域の特性や強みを生かし、主体的に取り組んでいけるよう、伴走型の支援を試行的に実施するなど、引き続き支援していく必要がある。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 在宅等における療養を歯科医療面からも支援するため、高齢者の心身の特性（認知症に関する内容を含む）等に対応できる歯科医療機関の整備を推進する必要がある。
- ・ 高齢化に伴い増加する在宅歯科医療のニーズに対応するため、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関への支援が必要である。
- ・ 障害児（者）や認知症高齢者を含む要介護者等に対しては、高度な専門知識や技術が必要であるため、在宅歯科診療の体制整備の強化を図る必要がある。

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

- ・ 専門職の指導・管理のもと、家族が実際にマニュアル等を使用した際の効果や課題等を検証し、より効率的な形での家族リハビリとなるよう検討する必要がある。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 小規模介護施設の整備支援などの実施により、介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数は 23 市町を達成することができたが、地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており、市町が策定した介護保険事業計画の実現に向けて、必要なサービスの確保に取り組む必要がある。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 市町における多職種連携による自立支援型介護予防ケアマネジメントの更なる機能強化に向けて、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員が受講する研修の質を向上させるため、研修評価システムを再構築するとともに、自立支援型マネジメントの標準化を図るマニュアルの活用を促進する必要がある。
- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制を構築する必要がある。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も認知症の人は増加が見込まれており、認知症への取組は社会全体の課題として捉え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症サポーターの養成や、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施するなど、認知症施策を総合的に推進していく必要がある。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の体制を維持・確保するためには、小児科医を確保することや、病院への軽症患者の集中を回避し小児科医等への負担軽減を図ることに加え、小児二次救急医療機関の運営に対しての財政的支援を行う必要がある。
- ・ 拠点病院を中心とした地域内の医師派遣や研修研鑽機会の提供など、人材交流・育成の取組を県内2地域で支援した。また、広島県地域医療支援センターを中心に、大学、県医師会、県、市町が連携し、医師確保、定着促進及び人材育成等に総合的・機動的に取り組み、全域過疎市町における人口10万人対医療施設従事医師数は伸びてきている。
- ・ 広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は、県外医師の斡旋など時間がかかるものも多く、長期的な視点をもって継続した運営が必要である。
- ・ 臨床研修医の確保に向けて、県内臨床研修病院の魅力向上に向けた取組や、積極的なPR活動を強化する必要がある。また、専門医取得に係る新制度の導入に対応して、医師3～5年目の若手医師が、臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し、県内定着につながるように、関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後、広島大学ふるさと卒医師の中山間地域等での勤務が、順次、進められていくことから、地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。
- ・ 近年の医師国家試験合格者に占める女性の割合は約1/3であり、今後も増加が予想される。このため、女性医師が働き続けることができる就業環境づくりを進めていく必要がある。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員数は、基準値である平成30年度からは増加してきているが、今後、高齢化の進行等に伴い、看護職員の更なる確保・定着が必要である。
- ・ 若年人口の減少等を踏まえ、今後は離職防止や再就業促進に更に注力する必要がある。
- ・ 新人期以降も、結婚・出産等私生活のライフステージと組織のニーズに調和した働き方ができる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 離職時の届出制度を活用し、復職に向けて働きかける取組を強化する必要がある。
- ・ 新興感染症発生・まん延等や、在宅医療の需要の増大に対応するため、専門性の高い看護職員を養成していく必要がある。
- ・ 勤務医の働き方改革を契機として、医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかける必要がある。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 離職率は低下傾向にあるものの依然として高い水準で推移しており、人材の定着が図られず職場に経験やノウハウが蓄積しにくい状況となっている。
- ・ 業務の性質上、腰痛などの身体的負担が大きいことに加え、掃除、洗濯などの生活援助や介護記録の作成等の間接業務に時間を割かれ、専門性を必要とする身体介護やリハビリ等に能力を発揮しにくい状況にある。
- ・ 労働力人口の減少やネガティブイメージの定着により、人材の確保が困難になっている。

令和6年度の取組方向

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備への支援など、医療機関の病床機能の分化・連携の取組を促進する。
- ・ 基本計画の実現に向けて、新病院の基本設計を実施するとともに、地域の医療提供体制の維持に必要な医療人材の確保・育成・循環に向けた仕組みづくりや、令和7年4月を予定する地方独立行政法人の設立に向けた検討などに取り組む。
- ・ 医療機関の再編により影響が予想される地域において、県立広島病院の移転後においても、引き続き地域の方が安心して暮らし続けることができるよう、県立広島病院の跡地活用の方向性に基づく医療機能の整備について検討を進めていく。

○ ICTの活用

- ・ 地域におけるICTを活用した医療機関間での医療情報の連携を推進するとともに、「ひろしまメディカルDX構想」に基づく取組のうち、「地域医療の支援」として遠隔診療・診断支援・遠隔読影について、整理されたスキームを活用し関係機関と協力し取り組む。
- ・ また、国が進める医療DXについては、国の情報共有基盤の整備状況を注視するとともに、自治体実施の公費負担医療・医療費助成等と情報連携する取組を進めていく。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 糖尿病診療に係る医療連携の推進と診療レベルの全県的な均一化に向けて、地域のかかりつけ医や医療機関との連携強化を図りながら、引き続き、広島大学による糖尿病専門医が少ない地域での生活指導への遠隔介入のモデル的な取組を支援する。

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 地域包括ケアシステムに関する評価については、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど、社会情勢を反映した見直しを行うとともに、新たな指標に基づいて評価を実施する。
- ・ 「地域まるごと支援」の視点をもって、市町の実情に応じた一体的・総合的な伴走支援を行うことで、一層の質の向上（充実）を図る。
- ・ 地域包括ケアシステムの強化に向け、自助・互助に対する住民意識の向上、介護予防の充実、自立支援型ケアマネジメントの普及、生活支援体制の整備などの取組を推進する。
- ・ 8050問題やひきこもり等、複合的な課題が潜在している場合があることも考慮し「世帯まるごと」の支援の考え方への理解や、支援拒否への対応方法について、共通理解を深める研修を実施する。

○ 心不全患者の支援体制の構築

- ・ これまでに構築したネットワークをさらに発展させ、継続した包括的心臓リハビリテーション実施に寄与する連携を実現し、ネットワーク内にとどまらず、患者に関わる支援者・関係者に活用される体制を構築するための取組を支援する。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 特別な配慮が必要な要介護者等に対する診療など、専門性の高い技術を持った歯科医師等の養成や、非就業歯科衛生士の掘り起こしによる人材の確保とともに、多職種との連携・協働を担う歯科衛生士の養成研修を実施する。

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

- ・ リハビリや栄養改善を家族が安全かつ効果的に実施できるよう、家族用のマニュアルについては、その方法を絵や画像を多用するなど工夫して、分かりやすくなるよう修正する。
- ・ アプリについては、シンポジウムを開催し、周知啓発を行う。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した「第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制の構築を進める。
- ・ 引き続き、自立支援に向けた多職種協働によるケアマネジメントの普及のため、市町へアドバイザーを派遣し、支援を行う。
- ・ 平成30年度に作成した「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」を活用した研修を行い、標準化の手法を普及する。
- ・ 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため、引き続き、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、介護支援専門員研修向上委員会による研修の評価・分析や研修評価システムの再構築により、研修の質の向上に取り組む。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も増加が見込まれる認知症の人を社会全体で支えていくよう、引き続き、認知症サポーターの養成や、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修の実施など、医療・介護等が連携した取組の推進とともに、各種関係機関・団体との連携も促進し、認知症施策を総合的に推進していく。
- ・ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法、及び認知症施策推進大綱等も踏まえながら、県として、引き続き、施策の検討・推進を図っていく。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の受け入れ体制を確保する医療機関の運営について、経費の一部を補助する。

- ・ 小児救急医療電話相談窓口を設置し、保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減を行うことにより、適切な小児二次救急医療体制を確保する。
- ・ 地域の拠点となる病院を中心とした関係機関のネットワークの構築に向けた支援や、中山間地域の医師配置・循環の仕組みの構築に向けた検討を行う。
- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、大学、市町、医師会等との緊密な連携の下で、臨床研修医の確保や県内就業斡旋、広島大学ふるさと卒医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに、中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて、中山間地域の医療提供体制の確保を図る。
- ・ 令和5年度に策定した「医師確保計画」における医師偏在指標に基づき、自治医科大学の卒業医師や医学部地域卒医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で、若手医師のキャリア形成にも配慮しながら、大学や市町、医師会等の各関係者と連携を図り、偏在解消の取組を促進していく。
- ・ 総合診療医の確保・育成を行うため、医学生や若手医師等を対象としたセミナー等を開催するとともに、指導医を対象としたセミナー実施による指導体制の強化などに取り組む。
- ・ 女性医師等の育児による離職防止のため、医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣するためのコーディネート業務の支援を行う。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員確保のため、引き続き「新規養成」「復職支援」「定着促進」「資質向上」を柱とした事業を推進する。
- ・ 新人研修のほか、就職2～3年目の職員へのフォローアップ研修等を実施し、離職防止を推進する。
- ・ 離職の実態を把握し、院内保育所への支援や研修の実施等、働き続けられるための環境作りを支援する。
- ・ 離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り、離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに、離職者が不安なく再就業できるよう、相談対応や医療機関等での実践研修の実施等内容の充実を行い、復職支援事業を行う。
- ・ ナースセンターの無料職業紹介事業や復職支援研修等を強化し、潜在看護職員に対する復職支援を推進する。
- ・ 専門的な知識を有し、水準の高い看護実践のできる看護職員を養成するため、特定行為指定研修機関や認定看護師教育機関への派遣に対して、経費の一部を補助する。
- ・ 広島県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイザーの派遣や相談対応を行うとともに、セミナーやリーフレットなどを通じて勤務環境改善に向けた取組を支援する。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 就職合同説明会の開催やハローワーク等の職業紹介の専門機関との連携などにより、効果的なマッチング機会の提供を図る。
- ・ 若年層を対象とした介護職の魅力を伝えるイベントや小中高校生向けの職場体験・出前講座の実施などを通じて、介護職のやりがいや魅力を啓発し、介護職のネガティブイメージの改善を図る。

- ・ 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証取得を促進しながら、さらなる職場改善等の取組を支援し、業界全体の離職率の低下につなげる。
- ・ 初任者から経営者層までの体系的な研修機会を提供することで資質向上を図り、職員の定着につなげる。
- ・ 介護事業所における清掃、配膳などの介護の周辺業務を担う介護助手の導入を促進させる。
- ・ ICT・介護ロボットの活用を促進し、職員の負担軽減や業務の効率化を図る。（介護保険事業費補助金により実施）
- ・ 介護事業者からのあらゆる課題を解決するため、「介護職場サポートセンターひろしま」相談窓口を設置し、助言、専門家派遣、関係機関へのつなぎ等により支援を実施するとともに、介護生産性向上の取組推進を図る。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 款：資本的支出 項：建設改良費 目：建設工事費 款：資本的支出 項：建設改良費 目：資産購入費 ほか
担当課	医療機能強化推進課、営繕課、県立病院課（病院事業会計）
事業名	地域医療構想推進事業（単県）【一部新規】

目的

少子高齢化の進展とともに疾患構造や医療需要等の急速な変化が見込まれる中、本県の医療を将来にわたり持続可能とするための「高度医療・人材育成拠点基本構想」に基づく新病院の実現に向けた検討・整理を行う。

事業説明

対象者

県民、医療関係者等

事業内容

【一般会計】

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
新病院の運営体制整備及び連携のあり方検討【一部新規】	259,872	(債務 107,158) 315,795	310,039 [—]
営繕工事受託費【新規】	—	(債務 1,767,000) —	— [—]
県民理解の促進	4,000	4,000	4,000 [—]
大学等医療関係者との協議	4,748	4,748	2,630 [—]
合 計	268,620	(債務 1,874,158) 324,543	316,668 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和5年度9月補正予算を含む。

【病院事業会計】

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
新病院整備予定 地の取得【新規】	○新病院整備に伴い、整備予定地 (東区二葉の里)の土地取得に 係る債務負担行為を設定する。 (取得日：R7.4)	—	(債務 18,170,000) —	— [-]
新病院の設計 【新規】	○基本計画を踏まえ、新病院の基 本設計・実施設計を委託する。 (～R8.7)	—	(債務 1,767,000) —	— [-]
合 計		—	(債務 19,937,000) —	— [-]

※令和5年度9月補正予算

令和5年度の成果目標と実績

- 事業目標：構想区域の実態に即した医療機能や医療人材の適正配置の実現
- 実 績：「高度医療・人材育成拠点基本構想」を踏まえ、診療科構成などの医療機能の具体化と施設整備等を検討するため、基本計画策定会議や検討部会を設置し、令和5年9月に「高度医療・人材育成拠点基本計画」を策定した。

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 高度医療・人材育成拠点基本計画を踏まえて、新病院の基本設計及び組織体制の構築等を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組む必要がある。

令和6年度を取組方向

- 基本計画を踏まえ、新病院の基本設計を実施するとともに、地域の医療提供体制の維持に必要な医療人材の確保・育成・循環に向けた仕組みづくりや、令和7年4月を予定する地方独立行政法人の設立に向けた検討などに取り組む。
- 医療機関の再編により影響が予想される地域において、県立広島病院の移転後においても、引き続き地域の方が安心して暮らし続けることができるよう、県立広島病院の跡地活用の方向性に基づく医療機能の整備について検討を進めていく。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境衛生費 目：環境衛生指導費
担当課	食品生活衛生課
事業名	「いのちを守る！」動物愛護推進事業（単県）【一部新規】

目的

「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目指し、犬猫の更なる収容頭数削減対策及び返還譲渡促進策を推進する。

事業説明

対象者

動物飼養者、動物取扱業者、動物愛護関係団体、地域住民

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
新動物愛護センターの整備及び運営	○PFI事業者によるセンターの建設及び運営【一部新規】 ○令和5年8月の新動物愛護センターに係るオープニングイベント等の開催【新規】 ○動物愛護管理システムの導入等による収容動物の衛生管理等の充実【新規】	110,034	105,598	104,758 [—]
旧動物愛護センターの解体準備	○センター移転に伴う旧センターの解体準備	1,519	1,519	1,185 [—]
動物愛護の強化推進	○動物愛護センターによる野良犬猫等の収容 ○動物愛護・適正飼養に係る普及啓発の実施 ○不妊去勢手術の支援による地域猫活動の推進 ○野良犬・野良猫対策を行う市町への支援	26,620	28,816	23,625 [—]
マイクロチップ装着及び登録の推進	○動物愛護センターで譲渡する犬猫へのマイクロチップの装着 ○マイクロチップの装着に関する実態調査の実施	3,749	3,749	2,971 [—]
合 計		141,922	139,682	132,539 [—]

※令和5年度6月補正予算を含む。

令和5年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
犬猫の収容頭数の減少	1,394頭	2,184頭	990頭
収容した犬猫の返還譲渡の促進 (個人譲渡率の向上)	16.3%	18.9%	22.8%

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

(犬猫の収容頭数の減少について)

- 令和5年度は、実績値(990頭)が目標値(2,184頭)を下回り、令和4年度に引き続き目標を達成した。主な達成要因としては、以下の事項が奏功しているのではないかと考えられる。
 - ・ 県民からの引取り依頼等に対して、動物愛護センターが無責任な餌やり行為の有無や多頭飼育に関する状況を詳細に確認し、指導や予防的措置に繋げていること
 - ・ 県の野良犬・野良猫対策に係る助成を活用し、地域猫活動等を行う市町が増加していること
- 安定して収容頭数を縮減するため、引き続き、無責任な餌やり者や多頭飼育者への指導を継続し繁殖を防止するとともに、地域猫活動(庄原市等)の更なる普及啓発、野良犬・野良猫対策(東広島市等)を実施している市町への支援強化等に粘り強く取り組んでいく必要がある。

(収容した犬猫の返還譲渡の促進について)

- 令和5年度は、実績値(22.8%)が目標値(18.9%)を上回り、令和4年度に引き続き目標を達成した。主な達成要因としては、以下の事項が奏功しているのではないかと考えられる。
 - ・ 令和5年8月に開庁した新動物愛護センターにおいて、譲渡動物の衛生向上や民間イベントを開催し来場者を増加させる工夫など、譲渡機能の強化に取り組んでいること
 - ・ 譲渡制度の継続的な周知を行っていること
- 一方で、県の取組によりNPO法人へ譲渡する犬猫も着実に減少しているが、依然としてそうした犬猫も一定数いることから、PFI事業者等とも連携し、県民が犬猫を飼養する際に保護犬猫が選択肢の1つとなるよう、動物愛護思想や譲渡制度について県民への周知を図り、引き続き個人の方への譲渡を増加させていく必要がある。

令和6年度を取組方向

「広島県動物愛護管理推進計画」に基づき、広島県動物愛護管理推進協議会において、人と動物を取り巻く諸問題解決に取り組む各主体(地域住民、動物取扱業者、獣医師会、動物愛護団体、動物愛護推進員、行政など)の代表者と県の動物愛護管理行政施策に関する協議を行いながら、引き続き収容頭数の縮減・個人の方への返還譲渡の促進等に向けた取組を推進する。

取組については、新しい動物愛護センターへの移転効果を最大限活用する。

(犬猫の収容頭数の減少について)

- 野良犬・野良猫に関する引取り依頼、苦情相談があった場合には、状況等を詳細に確認し、必要に応じて動物愛護推進員やボランティアの協力も積極的に仰ぎながら、無責任な餌やり者への指導や地域猫活動の実施に繋げる。
- 地域猫活動を県内全域に広めるため、野良犬・野良猫対策を県、市町、地域住民、ボランティア等それぞれが地域課題として認識し、協働を進めて行く仕組みづくりなど、より効果的な野良犬・野良猫対策の実施に向けて検討を進める。
- 犬猫へのマイクロチップ装着について、迷子時の返還促進及び遺棄防止のため、愛護団体、一般飼い主への普及啓発を行うとともに、義務化された動物取扱業者については確実に装着されるよう監視を行う。

(収容した犬猫の返還譲渡の促進について)

- 新しい動物愛護センターにおいて収容犬猫の衛生管理を徹底し、県民に犬猫飼育の際の選択肢として選ばれやすい状態に仕上げていく。
- また、新しい動物愛護センターの動物愛護思想に係る普及啓発コンテンツを充実させ、譲渡を促進する・命について学ぶ施設として県民に周知し、人を集めることで、収容犬猫の認知・譲渡頭数の増加を図っていく。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担当課	雇用労働政策課
事業名	外国人材受入モデル企業促進事業(国庫)【新規】

目的

エネルギー価格・物価高騰の影響等がある中で、人材確保が困難になっている県内企業を下支えするため、県が伴走型で、特定技能（※）外国人の受入れ・職場定着に取り組む企業の経費を一部補助することで、モデル企業として育成し、モデル企業の取組を横展開することで、県内企業の外国人材の円滑な受入れ及び職場定着を促進する。

※特定技能：人材確保が困難な産業分野において、一定の専門性の技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる在留資格

事業説明

対象者

特定技能外国人の受入促進や職場定着に取り組む県内中小企業等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
○特定技能外国人の受入れ・職場定着に取り組む県内企業が負担する経費の一部を補助することにより、県が伴走型で、モデル企業の育成を支援 <補助事業> 【補助対象者】 特定技能外国人の受入れ及び受入れを予定している県内中小企業等 【補助対象経費】 外国人材の円滑な受入れや職場定着に向けた取組 【補助率】 3/4 以内 【補助上限額】 300 万円/社 【対象企業数】 5 社 <伴走型支援> アドバイザー経費	19,539	19,539	17,811 [—]
合 計	19,539	19,539	17,811 [—]

※令和4年度12月補正予算

令和5年度の成果目標と実績

- 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
特定技能外国人の受入れモデル企業数	5社	5社

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和4年度に2社、令和5年度に3社を採択し、各社のニーズに応じたアドバイザーによる伴走型支援を提供するなどしてモデル企業として育成し、2号特定技能外国人の輩出を支援した。
- 採択事業者5社のうち、1社が造船・船用工業分野で全国初の2号特定技能外国人を3名誕生させ、別の1社も農業分野の2号農業技能測定試験の合格者を2名輩出した。
- 令和6年2月に開催したフォーラムでは、育成したモデル企業の取組を紹介するなど、好事例を横展開することで、県内企業の外国人材の円滑な受入れ及び職場定着を促進した。

令和6年度の取組方向

- 今年度実施される特定技能2号試験の情報を県内企業等に提供するとともに、セミナーや出前講座等で、モデル企業の取組やポイントを横展開することで、県内企業の外国人材の円滑な受入れ及び職場定着の促進を支援する。